

CyberNews

令和3年2月
宮城県警察本部
サイバー犯罪対策課

【提供者編】

求められる無線LAN環境へのセキュリティ対策

～ 利用者の方々に安全な通信環境を提供するために ～

利用者へのサービス・利便性の向上のためにWi-Fiを提供する施設等が増えており、有事の際における通信手段としても注目されています。一方で、十分なセキュリティ対策がとられていないと、ネットワークへの不正アクセスやコンピュータウイルスの配布の「踏み台」等に悪用される危険性があるほか、**利用者が被害を受ける可能性**もあるため、十分な対策が求められます。

利用者を守るための対策

“利用者への周知啓発”
“通信の暗号化の確実な実施”
“パスワードの適切な伝達”
“偽アクセスポイント対策”



安心安全な情報通信の実現



Wi-Fiを安全に提供する ための対策

“Wi-Fi機器の適切な運用”
(ファームウェアの定期的な更新等)
“業務用・Wi-Fi提供用のネット
ワークとの分離”



利用者を特定する ための情報の確保

“メールやSNSアカウント等
を利用した認証方法の実施”
“通信履歴等の記録・保存”
“接続時間や回数の利用制限等”



利用者に安心を 提供するための対策

“接続方法や通信形式の提供”
“青少年有害、違法・有害情報の
フィルタリング”
“法令に準拠した個人情報保護・
通信の秘密保護”



総務省では、セキュリティ確保に関するガイドラインを作成しております。



ガイドラインは
【https://www.soumu.go.jp/main_content/000690267.pdf】
をご参照ください。